

駆けつける教会

木村 直樹

わたしは、18年前、台湾で2年間暮らしました。台北県新莊市にあるハンセン病の施設・楽生療養院の院内で、患者さんたちと一緒に生活したのです。今から思えば不思議な2年間でした。この度、1月5日から8日まで日本キリスト教協議会の視察団に同行し、再訪の機会が与えられました。台湾大地震の救援活動の視察や、献金の送り先である台湾NCCと交流するのが目的でした。

昨年9月21日午前1時47分に発生した地震は、11月末現在、死者2,333人、行方不明者62人、負傷者10,002人、家屋の全壊9,909棟、半壊7,575棟の被害を、台湾にもたらしました。地震の規模は、阪神淡路大震災以上でしたが、被害は地震の規模に比較して、軽いものだったと言われています。しかし台湾の山岳地域に住む少数民族の被害は、甚大なものでした。彼らの居住する地域の山々は、今でも至る所でその地肌をあらわにし、山を生活基盤とする人々は、大雨があればただちに二次災害にさらされる状況下で生活しています。

日本の統治が終わって後、少数民族の大多数がキリスト教を受容し、ほとんどの集落に長老

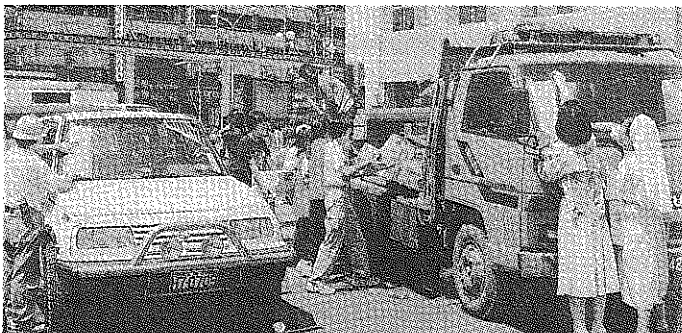
教会かカトリック教会があります。今度の地震では、少数民族の信徒を抱える両教会の働きはめざましいものがあり、両教会とも長期の復興計画を建てて、救援に取り組んでいました。

震源地に近い南投県東勢鎮にある長老教会東勢地域復興センターを訪問しました。社会福祉部門で働いていた専門家を責任者に、さらに数名の専従者を置いて活動を行っていました。活動内容も多様で、被災者ごとに独居老人、単親の家庭、障害者などの在宅支援を始め、学童保育、カウンセリングなど、その地域で求められているものに対応した内容でした。驚いたのは、コンピューター教室まで開設していることです。台湾は急速にコンピューター社会になりつつあり、少数民族、女性、高齢者など、これまでコンピューターに触れる環境になかった人々に、習得の機会を作り社会変化に取り残されて不利益を被らないようにと意図してのことでした。

ここでの復興計画は5ヵ年とのことで、これらの活動に必要な資金は、長老教会が負担するとのことでした。その長老教会は、地震翌日、総会事務所を本部とする緊急援助体制を定めて、緊急援助を実施し、10日後には921震災重建(再建)委員会を開いて、長期計画を立案策定し、中会(教区)、教会、その他教会関係機関の持てる力を、すべてこのために献げることが決議しています。

台湾の教会の何がこれを可能にしているのか、日本の教会との違いは何なのか、深く考えさせられる台湾訪問となりました。

(きむら・なおき 司祭・榛名聖公会教会牧師)



カトリック教会の震災緊急支援活動

時のしるし

2000年を迎え、一人ひとりが特別の思いを込めて、新しいスタートを切られたことだろう。しかし、2000年だからといって、何か突然変化したというわけではない。いつもと変わらぬ年の始まりである。ただ、世界史的にも数字的にも、大きな節目の年であることには間違いない。何かが変わるのではなく、私たちが何かを変えていくために2000年が到来したのだと考えたい。すなわち、この新しい年の幕開けにこそ、変革に向けて私たちの主体性が求められているわけだ。

そうした変革への主体的な働きかけのひとつが、世界の最貧国に対する返済不可能な債務を帳消しにして、貧困に苦しむ人々を助けようというキャンペーン「ジュビリー2000」である。ジュビリーとは、レビ記25章に記されている50年ごとに訪れる解放の年のことをいう。韓国で統一を願って語られた、あのヨベルの年である。この運動は、キリスト教会がこの世界に対して文字通り預言者的な役割を果たしたという意味で、教会の歴史の中でも高く評価されるべき出来事である。

しかし、この累積債務の問題は、考えれば考えるほど理解が困難になっていくというのが、正直なところだ。政治、経済、社会の複雑なメカニズムが何重にも絡む上に、植民地支配の経験や保有債権の有無など、各国の事情が微妙に異なるからである。確かなことは、単なる金銭の貸し借りの問題ではなく、援助のあり方の根本を問う問題であるということだ。また、資本主義システムや、キリスト教の宣教も含めた西欧の植民地主義の矛盾の露呈でもあるということだ。この問題は、多くの矛盾の集積が表面化した現象であることがわかる。



ソフィア・ノボツェルの解放

松山 献



日本では、借金は返すのが当たり前、それらの最貧国を植民地としていた欧米が背負うべきだ、といった論調が多い。あるいは、その発想が旧約聖書に求められているために、単なる「宗教的な理由」とかたづけられているケースすらある。このような皮相な見方は論外としても、帳消しという方法でほんとうに人々の解放を実現することができるのだろうかという一点が、私の中で最後の最後まで解決できずに残ってしまう。それだけに、帳消しの方法と結果について、専門的で、綿密かつ慎重な検討が求められる。

貧困にあえぐ人々が日毎の食事をとることができるようになり、学校に行けない子どもたちが行けるようになり、病いに苦しむ人々が病院でふさわしい治療を受けれるようになること……。帳消しによって、こうしたことがほんとうに実現してほしいのである。

多くの人が、一人の納税者として、その税金が銀行救済に使われるよりも、最貧国の国民救済に用いられることを望んでいるに違いない。少しでも多くの人が、この問題に関心をもち、自分なりに研究し、自分なりに熟考し、自分なりに可能な行動を起こすということが最も大切なのである。ヨベルの年が預言されているから解放の出来事が起こるのではなく、私たちがそのように考え、行動するから、解放の出来事が実現するのである。

正義の実現のために、人々が主体的に思考し、行動をはじめたときに、ほんとうのヨベルの年が始まる。預言を成就させるのは、今を生きる私たち自身なのだということを忘れてはならない。

(まつやま・けん 京都聖ステパノ教会信徒)

「開設反対」「開設合意」「さあこれから…」

呉光現

反対住民と合意

精神障害者地域生活支援センター「すいすい」を巡る記事は前号でも紹介しました。その後、住民と話し合いを重ね、昨年12月8日に大阪市東成区役所で合意文書である「協定書」に大阪市、地元町内会、HIT(すいすいの設置母体)の3者で署名し、取り交わしました。まず多くの方々の支援にこの場を借りて感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

最近、反対運動を乗り越えたものは何か?と、振り返るようになってきました。

第1に当事者の頑張りがあったと思います。反対の幟の中を利用した方々の姿がなければ…、と思います。

第2に「先ず開所」したことでしょう。「施設反対」の表向きの理由は「住民合意を求める」ですが、実態は精神障害者に対する差別偏見があるのは明確なことです。日本全国各地で起きている反対運動は「住民合意」をとるために大変な苦勞をしています。実際大阪市内で計画されている2カ所の施設は3年以上の話し合いを重ねているにもかかわらず住民合意に至っていません。これは合意するのは不可能に近いと思います。なぜなら「住民合意」を求めている建前とは違い「精神障害者はこの町に来るな」が根底にあるからです。誤解の無いように言いますが、精神障害者地域生活支援センターは住民合意を得なければならない施設ではありません。すいすいの場合は新しく建物を造ったのではなく、すでにあるものを賃貸して始めたものです。もちろん秘密裏に進めたわけではなく、定められた手続きに従って堂々と進めてきました。といっても地域にとけ込んで地域から愛される施設になることを願っているのは間違いありません。

第3に多くの人の関わりがあったからでしよ

う。行政当局者が前に立ちつつも実質はすいすいの関係者と住民の交渉が解決に向かっていく力になりました。率直に言って精神障害者を支援する人たちだけでは乗り切れたらと思う思います。そこには志を同じくする「異業種」の人たちの働きがあればこそでした。もちろん現場の働き手は心身ともに大きな圧力の中で潰されずに働いてきたことを忘れてはなりません。

これからは

すいすいの業務が正常化したことはこれからは内実が問われることとなります。大阪市内には一つしかなく、他の生活支援センターも多くは「病院付設型」「他の施設との併設型」が圧倒的に多く、このように「地域密着の単独型」はほとんどないからです。まさに「手本が無い」状態からのスタートです。しかしこれが良いんではないでしょうか?この条件を活かすならば、自由な発想の中で多くの人がかかわり、実質的な生活支援をしていくことに繋げていく可能性が生まれると思います。

気づかないだけで私たちの身近なところに精神の病、障害を持っている人はいるのです。「地域で生活を支援」することは社会的資源の働き以上に一人一人が「隣人」としての彼ら・彼女らとかかわっていくことではないでしょうか?決して難しいことではありません。友達になったらいいことですから。

(お・くあんひょん 聖公会生野センター主事)



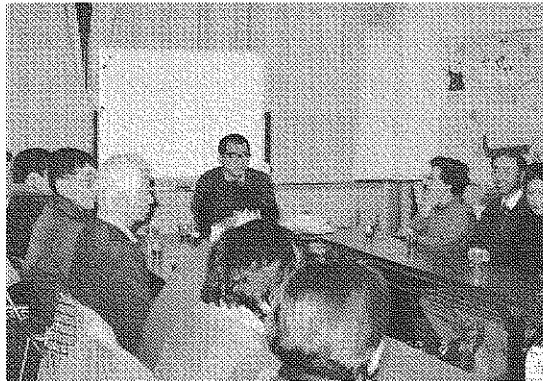
開設合意をみて、手づくりの看板をかかげました。

人との出会いに癒されて

蓮子 寿士

私が聖公会生野センターの韓国語教室に通うようになって、丸三年が経とうとしています。私は96年9月から半年間、ソウルにある延世大・韓国語学堂に留学していました。留学当初、誰一人知り合いのいない韓国で、「絶対、日常会話くらい話せるようになってやる。そして友人と呼べる韓国人を作るぞ」という意地のような決意とは裏腹に、何とも言えぬ心細さと不安を抱えながら、下宿探しからはじめた事をいまでもはっきりと記憶しています。

私は当時、抜き差し成らない状況の中にいました。学生運動や反差別運動から社会問題に関心を持ち、様々な闘争・運動を経験してきたのですが、ある問題を契機に、これまでの自分たちの「組織や運動のあり方」を根本的問い直すことになりました。それは同時に「自分にとって仲間や闘いが何なのか」「自分自身をどう大切にしてきたのか」を見つめ直す事でした。仲間達と必死に答えを出そうとしたのですが、私はとても混乱してしまいました。人に率直に話が出来なくなり、人も自分も信じられなくなり、投げやりになりかけていました。そんなとき、韓国留学の気持ちが急に膨らみだしたのです。友人の多くは反対しました。それは、目の前にある問題からの逃避に映っただろうし、仲間も自分も信じられないニヒリスティックな態度がとても危機的に見えたのかも知れません。しかし



韓国語教室 (入門～上級)
毎週火曜日午後7:00～8:30

私は、「これまで、どうしても民族差別反対とか日韓(朝)連帯という運動からしか韓国との関係を考えられなかったところから、言葉や文化という視点からもう一度見つめ直したい」「活動家としての自分でなく、一人の人間として韓国で友人を見つけたい」という「理由」を言って韓国に渡ったのでした。

「3ヶ月や6ヶ月行ってもどうせ身に付かない」という声もありそれが最初に書いた、意地のような決意に繋がります。実際には、そんな意地とは一切関係なく、本当に先生にも友人にも恵まれてたくさんの韓国人や在日韓国人・日本人留学生と友だちになれました。また、好きな英語をいっぱい勉強するつもりで入った大学の英文科で、一切勉強もせず運動ばかりやっていたことへの反動なのか、とにかく、語学の勉強の為だけで韓国におり自由に勉強できることが嬉しくて嬉しくてたまりませんでした。

留学を終えて帰国した私は、縁あって、東大阪にある知的障害を持った人が通う作業所「パンジー」で働くことになりました。また、せっかく始めた韓国語の勉強と韓国との繋がりを切りたくなかったので、この生野センターで勉強することにしました。

それからの3年間のことを書きたいのですが、それまでのことを書きすぎたようです。簡単に言えば、韓国での「人との出会い」で私はとても癒されたのでした。それと同じくらい大切な出会いが、この生野センターでも、「パンジー」でもありました。その中から、私が留学前にぶつかっていた問題の一つの答えがでた気がします。私が求めていた生き方は、「自分らしく生きたい、人間らしく生きたい」というシンプルなことであり、「人と支えあってしか生きていけない、人間の喜びと困難さ」をかみしめながら、たくさんの出会いを大切に育て、その関係の中でそれぞれが豊かになっていくということだと思っています。

(ずし・ひさし 韓国語教室受講生)

落照と4・3特別法

文京 洙

紗羅落照

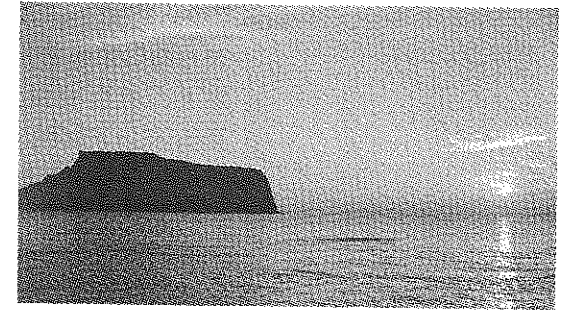
夕陽が水平線にかかって沈みきるまでに数分とかからなかった。済州市の東のはずれ、海に面した標高150mほどの紗羅峰(サラボン)の頂に私はいて、1999年の最後の夕陽が音もなく沈むのを眺めていた。その日の朝方、知人から4・3関連の行事が紗羅峰の頂上公園であるとの知らせがあり、私はそこにいた。けれども、頂上での行事は、「紗羅落照祭」といって、新しい千年を迎えて年末・年始に済州で企画された一連の祝祭の一つだった。思いのほか混雑していて、その知人にも会えずじまい。名士の挨拶とか歌や踊りにも飽いて帰りかけた頃、頂上をうめた数百人の人たちが、水平線にむかって視線を移し始めた。

のちに知ったことだが、紗羅峰は、そこから眺める陽の沈むさまがみごとで「紗羅落照(サボン・ナッチョ)」と称えられる名所だそうだ。私には、その落照の美しさもさることながら、親子づれやカップルの夕陽にほのかに染まった、なんとも言えない穏やかな表情が心に残った。波瀾や苦しみの絶えなかった済州の百年を終え、新しい平和の時代への願いや祈りがそこにはたしかに宿っていた。

【4・3特別法】

新しい百年やニュー・ミレニアムへの済州島民の思いは、12月16日に韓国の国会を通過した4・3特別法(済州4・3事件真相究明および犠牲者名誉回復に関する特別法)にも込められている。特別法を99年内に実現したいという、4・3関連団体の意気込みは並大抵ではなかった。しかし総選挙(今年4月)をひかえた政局の混乱もあって、99年内の特別法の国会通過は、難しいというのが、もっばらの観測だった。

ところが、12月1日、定期国会の土壇場で法案が上程されると、わずか16日目で特別法は国会の本会議を通過した。法案制定のために東奔西走したある人は、ほとんど「奇跡」であり、「あたかも目に見えない手に助けられたようだ」と



紗羅峰からみる夕陽

語っている(済民日報12月17日)。

しかし、特別法への反響はいまひとつだった。新聞もテレビも全国版ではほとんど報道されなかった。もちろん、済州の地方紙やテレビの地方局は、一部を除いて大々的にこれを報じたけれども、学生たちも含め済州大学の空気はなんとなく冷やかだった。12月27日に特別法の制定を記念する「済州道民ハンマダン」に集った人も以外に少なかった(済民日報は「1000余人」が参加したと報じたが、私にはせいぜい2、3百人ぐらいに思えた)。

私が紗羅峰で落照をみたのはこの「ハンマダン」の4日後のことだ。年が明けた翌日には、島の東端にある城山日出峰の初日の出に数千の人たちがおしかけたともいう。4・3特別法の「ハンマダン」とは大違いである。正直、その落差に、「風化」の二文字が、脳裡をよぎらなかつたわけではない。しかし、落照や日の出に集う島の人たちの思いも、結局、平和で争いのない新しい時代にむかっている。それは、家族の日常の安寧といった小さな願いなのかもしれない。けれども、それぞれの胸の奥に4・3の痛みの記憶が秘められていればこそ、睦まじい日常への願いもひととき切実であろう。むしろ、1999年の土壇場で4・3特別法を走らせたのは、そういう日常を生きる無数の人たちの「目に見えない」願いや祈りだったのかもしれない。

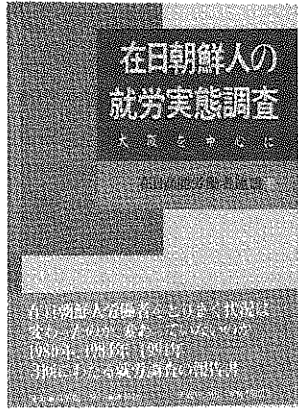
(むん・きよんす 立命館大学教授)

大阪考 ⑫

高二三

在日朝鮮人の就労実態調査

—大阪を中心に



在日高麗労働者連盟著、新幹社刊、定価1600円+税

いまから8~9年前になるだろうか。鶴橋駅付近の路地をどう歩いていったのかは覚えていないが、木造(だった記憶がす

る)のあおいビル二階、在日高麗労働者連盟の事務所を訪ねた。表札が「労働保険関係事務所」となっていた。康幸吉さんが「事務所を借りるための方便です」と言ったのを覚えている。まだ、朝鮮だとか、高麗だとかを名乗ると、ここ大阪でも事務所も借りられないのか、と思った。でも、朝鮮人がやる労働運動はもともと「非合法」であっていいではないか、とも思った。事務所は全体として明るいイメージではなかったが、資料もそろっていて私には好印象として残った。

ここ数年、事務所を訪ねることもないので、現在の事務所がどうなったかは知らない。住所も変わらないし、送られてくる機関紙『労働者』もそのままだから、内部模索をしながらも、大きな変化はないのだろう。頑張り続けてほしい組織である。

かつて『労働者』の紙面づくりに対して、なぜいつも1面のトップが韓国の労働運動の紹介記事なのか、在日のかかえる問題こそトップ記事にすべきではないかという意見をいったことがある。本国から学び、連帯することも大切なことだと思うが、たとえ困難であっても、在日のかかえる問題にこそ焦点をあてるべきだという私なりの考えがあつてのことだ。本書の刊行

がそれにもとづくものなのだが、もし仮に、韓国の労働運動の本だったら、新幹社としてはたぶん刊行していなかっただろう。

出版界で言うと、まずプロレタリア文学は売れない。そして労働運動、労働組合運動に関する本も、よほどの専門書でない限り注目を集めることも少ない。現代日本では、なぜだか労働組合運動は壊滅的状况なのだ。「はたらく」ということは人間が生きていく上で最も重要なことでありながら、利潤追求のために断行される差別や人権侵害に対して無批判な傾向が蔓延している。そこで「ほるもん文化」第2号で『はたらく在日朝鮮人』を特集したのだが、その号に「アンケート調査」を寄せてくれたのが在日高麗労働者連盟だった。本書刊行のきっかけとなった。

この本の特徴は、1980年、1984年、1991年の3回にわたる就労調査報告書であるということである。つまり、時代の流れとともに意識の変遷を知ることができるということである。近年、地方自治体や研究機関などが在日外国人に関する実態調査をするケースが多くなってきているが、時代を追って(回を重ねて)行なうということはないのではないだろうか。

今年は言わずもがな、西暦2000年である。そろそろ4度目の就労実態調査を実施して、本書の改訂版をつくってもいい時期になっていると思う。本書の出版記念会で出会った古い友人たちの顔を思い浮かべながら、また会えるだろうか、とそんなことを思っている。

(こ・いーさむ 新幹社代表)

『在日朝鮮人の就労実態調査』は聖公会生野センターでも取り扱っています。

大阪考は今回で終了し、次回から高二三さんの新シリーズが始まります。

食器洗浄機 (식기세척기)



- ⑤ 楽しい後かたづけの時間がやってきました。わあ。
- ⑥ 洗濯機と同じだね。
- ⑦ ただ、洗濯機と違うのは食器を分ける必要がないということだね。
- ⑧ (何日か後)
- ⑨ 我慢しよう。我慢。
- ⑩ 私が一度始めだしたら後かたづけが又私の仕事になるもの。臭いが…。私も我慢我慢

作者：崔正鉉(ちえ・じょんひょん)パンチョギ(もう一方)の愛称で親しまれる。1960年韓国大邱生まれ。娘の誕生以降子育てをマンガで表現。ユニークな描写と男性優位の韓国社会で家事分担が評価。1995第1回平等夫婦賞受賞。

- ② 買わないとねえ。お互い分担してすればできるわよ。そんな高価なもの、なぜ買わないといけないの。
- ③ 食器洗浄機を買ったら、後かたづけは僕がするよ。私もお金はないわよ。わかってるでしょ。



1998年11月

- 1 ガブリエル感謝祭
- 3 聖公会社会活動関係者懇談会 (~5)
- 13 精神障害者地域生活支援センター設立準備協議会
- 28 生野地域活動サポートセンター人権講座

12月

- 5 精神障害者の生活の場作りを進める会
シンポジウム
- 9 金芝河氏講演会
- 23 福岡地区在日高校生生野現場研修

1999年1月

- 13 絵画教室保護者懇談会
- 18 トータスハウス運営委員会
- 26 日本製鉄戦後補償裁判傍聴
- 2月
- 6 京都教区社会部生野現場研修
- 16 サラダぼーる開所式
- 20 生野地域活動サポートセンター人権講座
- 3月
- 6 第21回SCM現場研修 (~14)
- 7 日韓の歴史を学ぶ集い 講師：藤永壯さん
(来場：40名 東豊中聖ミカエル教会)
- 17 精神障害者の生活の場作りを進める会
ボーリング大会
- 19 第40回こみち寄席
- 27 精神障害者支援の会HIT総会
- 4月
- 6 韓国語教室開講 (毎週火曜日)
- 7 絵画教室開講 (毎週水曜日)
- 13 こひつじ乳児保育園保母学習会
- 24 阪神教育闘争51周年記念集会 (部落解放会館)
- 5月
- 8 済州島四・三事件を考える会
- 19 精神障害者の生活の場作りを進める会
レクリエーション
- 23 京都教区・和歌山伝道区集会講演(笠田基督教会)
ゆめ風10億円基金集会 (関西テレビホール)
- 27 すいすい住民説明会
- 29 GKNJ(Global Korean Network Japan)総会
- 6月
- 4 桃山学院高校宗教週間奨励(聖アンデレ教会)

写真と日誌でつづる
(1998年11月)



2/20 生野地域活動サポートセンター人権講座



3/7 日韓の歴史を学ぶ集い

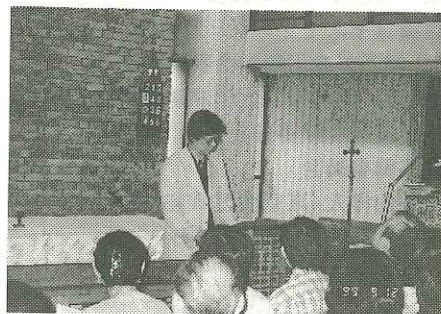


3/19 第40回こみち寄席

聖公会生野センターの活動
~1999年12月)



絵画教室の風景



9/12 共に生きるを考える集い



9/25 すいすい開所式

- 7 すいすい関係者住民対策会議
- 9 日本聖公会婦人会常議委員会
- 26 金時鐘氏詩集出版記念シンポジウム
- 7月
- 4 NCC青年協議会総会
- 7 日本製鉄戦後補償裁判
- 9 すいすいアピールニュース全国発送
(~10,850通)
- 14 精神障害者の生活の場作りを進める会
レクリエーション
- 15 生野地域活動協議会委員会
- 8月
- 4 梁石日・黒田清太郎トークショー
- 6 マルセカンパニーイカイノ物語 (~8)
- 5 日韓聖公会青年交流キャンプ(~10,沖繩)
- 12 大韓聖公会ソウル教区李助祭大阪訪問(~14)
- 18 日韓共同フィールドワーク (生野地域)
- 9月
- 2 新宗連同和担当者研修会
- 4 聖公会社会活動関係者懇談会
- 8 すいすい対市要望署名提出
- 12 共に生きるを考える集い 講師：梁石日さん
(来場120名 城南キリスト教会)
聖公会生野センター大阪教区後援会理事会
- 25 精神障害者地域生活支援センターすいすい
開所式 (来場250名 東成区民センター)
- 10月
- 2 精神障害者と共に生きるシンポジウム
(愛知・知多)
- 5 大韓聖公会分かち合いの家日本研修
(~14,関西・中部)
- 18 すいすいを巡る中道地域住民交渉
- 28 大韓聖公会ソウル教区宋神父来阪 (~11/1)
- 11月
- 3 聖公会社会福祉連盟大会 (~5,金沢)
- 14 ガブリエル感謝祭
- 24 大阪市立神路小学校教師研修会
- 27 全国同和教育研究協議会 (~29,高松)
- 12月
- 8 すいすいにかかる住民と協定書締結
- 10 韓国保健福祉部(日本の厚生省に当たる)野宿
者担当者 鄭忠賢氏 大阪・名古屋視察(~12 宋
神父のコーディネートによる)

1999年は、まず精神障害者地域生活支援センター「すいすい」に関するものがもっとも一番大きな活動でした。設立までの準備ももちろんでしたが、近隣の住民からの反対があり、聖公会生野センターの活動の半分以上が、この反対

に対する活動だった時期もありました。ふりかえると、1日ごとにどんどん状況が変わっていく1年でした。でも、そのような状況の中でも課題に対しては集中して関わるセンター活動の重要性を感じた1年でもありました。ま

た、大切なことこそ代表者だけではなく、関わる一人一人が意見を出しながら決めていくということが大切だということを改めて学びました。そして、さまざまな多くの方々の祈りと支援に支えられながらの活動でした。ありがとうござ

います。2000年は聖公会生野センターの設立の準備から数えると10年目です。これまでの活動をふりかえり、地域とともに歩むことを大切にしながら、生野の地域の10年後を視野に入れて活動を展開していこうと思います。(鈴木)

関東三教区

「日韓の歴史を学ぶ会」

菊池 邦香

関東三教区の「日韓の歴史を学ぶ会」も22回目になる。聖公会日韓協働委員会が1985年から始めた学びの会は関東三教区生野委員会に引き継がれ昨年の3月には20回目を数え、記念に「日韓の歴史をたどる旅」をすることができた。

北関東、東京、横浜教区から応募された13名がソウルを中心にタブコル公園(旧パゴダ公園)、堤岩教会、独立記念館、水原の民俗村、江華島などを訪問した。ソウル教区と韓日協同委員会の面々の献身的なご協力でこの企画は実現された。日韓の歴史の現場を垣間見る事ができたのと、韓国聖公会の由緒ある初代教会を訪問できたことで、参加者一同大きな感動を得た。残念ながら参加できなかった方々から再企画が望まれ、その内に第2回目の巡礼の旅が組まれる事になろう。

在日韓国朝鮮人の現在置かれている非人道的な日本社会と聖公会の宣教課題に焦点を当てたのがこの「学ぶ会」である。同時に聖公会生野センターと共に歩み、支援する事によって私たちの宣教の視野が広げられてきた。回を重ねるにつれて、在日韓国・

朝鮮人たちを苦しめる日本社会と制度がなぜ今なお続いているのか分かってきた。在日韓国朝鮮人のアイデンティティーも変化してきている。私たちは折り、学び、協働へと導かれて新しい局面を迎えようとしている。

(きくち・くにひろ 聖公会日韓協働委員会委員)

第22回「日韓の歴史を学ぶ会」
 神の寄留者とその教会
 ……転換期を迎える在日コリアンの
 アイデンティティー…
 日時：3月12日(日)午後3時～
 場所：東京・神田キリスト教会
 講師：金性済(キム・ソンジェ) 牧師
 在日大韓基督教川崎教会牧師
 立教大学、明治学院大学非常勤講師
 主催：関東三教区生野委員会
 共催：日韓協働委員会
 問合せ先：香山洋人(東京教区 03-3985-9525)
 整理券：前売り300円、当日400円

余韻

◆1992年に生野センターが発足以来、初めの3年間には順調な経済状態であった。しかし、1995年の阪神大震災以降、震災救援に多くの献金が捧げられ、生野センター自体も、救援、支援に全力を尽くした。しかし、生野センターへの献金は激減した。

1999年度、精神障害者地域生活支援センター「すいすい」のために大いに働いた。反対運動について訴えたところ、たくさんの反響、支援が、全国の方々、諸教会から「すいすい」へ寄せられた。しかし、生野センターの献金は伸び悩んだ。目立つ課題は、訴えやすく、理解してもらいやすく、支援も得

やすい。(発足当時の生野センターはその恩恵にあずかった)しかし、継続し、日常的に働いている部分については、なかなか訴え方がむずかしい。

収益事業を持たない生野センターにとって、みなさんのご理解と、支援だけが頼りです。センターの働きを理解していただけるような情報発信をよりきめ細かく行わねばと反省をしつつ、更に神と地域の人々に仕える働きを続けようと願っています。

どうか、定期的、継続的な支援の方法をお考え下されば幸いです。(テモチ)

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

◇後援会費

年額 1口 3,000円(個人) 1口 10,000円(団体)
・郵便振込00960-0-133429 「聖公会生野センター後援会」

◇自由献金・クリスマス献金

・郵便振込 00910-1-321780「聖公会生野センター」
・銀行振込 三和銀行 東大阪支店
普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003
大阪市生野区小路東1-17-28
TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357
E-mail:cyj02040@nifty.ne.jp

発行人：木村 幸夫

編集人：大橋 襄